



JAL不当解雇撤回ニュース

No593号 2020.02.03
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

公式スポンサー

JAL を調査・指導してください

要請4回



オリパラ
組織委員会

2019年10月29日、争議団は初めてオリパラ組織委員会に対し、解雇争議でのJALの対応が、公式スポンサーとしての基準を遵守しているのか調査を要請しました。その後、年明けの2020年1月14日に組織委員会からメールにて「要請については内部で共有しており、要請があったことはJALに伝えている」との回答がありました。それを受けて1月23日に、JALの対応など詳細な内容を把握するための面談を求めました。当日の面談は実現しませんでした。その後持続可能性部の課長より連絡があり、2月25日に面談することが決まりました。要請行動に先立ち勝鬨のトリトンスクウェア前で36名が宣伝を行いました。

争議を解決し 憲法違反を是正すべき



乗員原告 山口団長

オリパラ組織委員会がILOと人権、職場、労働などでパートナーシップを結び、国際基準や勧告の遵守をスポンサーやサプライヤーなどに求めたことは高く評価できる。公式スポンサーのJALは、ILO勧告に従って165名の解雇争議を直ちに解決し、同時に憲法違反を是正すべきだ。

だれもが笑顔で迎えられるオリパラであるべきだ。

中部全労協 坂本さん

倒産の責任は労働者には全くないのに、管財人（弁護士）が不当労働行為の末、165名を解雇した。その不当労働行為が憲法違反であると最高裁で確定したが、JALは判決に対する真摯な対応をしなかった。株主総会でトップが解決したいと明言しながら、何の提案も出さず解決を引き延ばしている。JALはオリパラの公式スポンサーである。オリンピック憲章では、あらゆる差別をしてはならないとある。JALがスポンサーでいるのは極めて不適當だ。

オリパラは皆に喜ばれる中で開かれることが重要。オリパラ成功のためにもJALに解決してほしい。早急に解決するようオリパラ組織委員会のご理解をお願いしたい。

かながわ連絡会 米山さん

オリンピック憲章にあるように、平和と人権が尊重されなければならない。不当労働行為を伴う解雇は撤回されるべき。ILOは4回の勧告を出しているが、不誠実な対応を続けている。そんなJALが聖火を運び観光客を運び、お金を儲けることは許されない。

オリパラ組織委員会の人権を守る、労働者の権利を守る姿勢を見せるべき。社内に労働争議を抱えたスポンサーに対して指導すべき。オリパラの成功のためにもスポンサー企業を検証すべき。



JMITU 大田地域支部の友部書記長

私たちの職場がある大田区は羽田空港の地元。JALの飛行機が毎日飛んでいる。JAL争議団が10年目の闘いを余儀なくされていることに怒る。大田区の支援組織、大田区内の全駅頭を一日で宣伝行動、反響が大きかった。ともに闘って勝ち抜いて行く。大田の地で一緒に頑張りたい。

航空連事務局 和波事務局次長

オリパラはフェアが尊ばれる大会である。しかし、JALは長年放漫経営を続け経営破綻した。散々警告してきた労働者を排除し、会社更生法を利用して更に巨額の利益を得るといふ事業者としてあるまじき行為を行なった。削減目標を大幅に超過達成しているにも拘わらず、削減目標が未達だと世間を欺いて解雇を強行した。解雇問題が原因となって社員は疲弊している。JALは破綻前に2度、破綻後も飲酒問題で2度業務改善命令を受けている。人員不足で訪日客を迎える体力的余裕もない。スポンサーとしてオリパラに協賛する資格はないのではないか。

組織委員会の皆さん、オリパラの真の成功のためにも、JAL経営が正しい姿を取り戻すよう、厳しい指導をお願いしたい。

全労協全国一般南部 渡辺書記長

オリンピックは平和と人権の祭典である。オリパラの理念の中には、憲法28条で保証された労働3権や、労働者が安心して働き続けられる権利が盛り込まれている。JALが解雇した労働者や労働組合に対する姿勢は、国際的なオリンピック憲章に真っ向から反するものである。一日も早く解決をし、労働者の権利と被解雇者の尊厳を回復するための決断を迫るよう、組織委員会からも働きかけをして頂きたい。



客乗原告 杉山副団長

3月20日にアテネから聖火が届く。宮城県に運ぶのはJALである。一日も早く神聖な聖火を運べるようなJALになってほしい。自主的に争議解決を判断するよう組織委員会からの指導を強く望む。